

令和4年台風15号

専門家による

生活なんでも相談

予約不要・無料

被災証明って
何に使えるの？

今後の生活が
不安…
使える
支援制度は？

浸水した家屋
の乾燥・消毒
方法は？

高額な修理・
レッカー費用を
請求された

日時

10月11日(火)～11月中旬

※ 期間の延長・短縮もあり得ます

10:00～16:00

※ 土日祝は清水区のみ開催

場所

葵区 静岡庁舎新館 1階ロビー

清水区 静岡市清水産業・情報プラザ 2階
(清水区相生町6番17号)

清水区会場は駐車場がないため、公共交通機関もしくは清水庁舎の駐車場をご利用ください。

★駿河区の会場(駿河区役所)の生活なんでも相談は、10月31日で終了のため、葵区又は清水区の会場にお越しください

★どなたでも、どの会場でもご相談いただけます

主催

静岡県災害対策士業連絡会

静岡県弁護士会

☎ 054-252-0008

弁護士・司法書士・行政書士・建築士・税理士・公認会計士・不動産鑑定士・
土地家屋調査士・社会保険労務士・技術士団体加盟